

## 韓国海印寺所蔵「起信抄」断簡の紹介

——『釈摩訶衍論』を用いた『起信論疏』解釈——

佐藤 厚

### 1. はじめに

韓国海印寺に「起信抄」という題が記される断簡（以下本断簡）が所蔵されている。作者および板行年月などは不詳である。先行研究では、本断簡の形式面から①宋代の延俊『起信論演奥鈔』十巻の一部と推定される。②高麗義天が刊行した続蔵の復刻と推定されると述べているが、内容の検討はいまだ行われていない。そこで本稿は研究の第一歩として、内容を解説し、それが宗密『起信論疏』の注釈であること、引用上の特徴として『釈摩訶衍論』の活用について紹介する。本研究の意義は、断簡ではあるが仏教学研究の資料が増えること、とくに『起信論』注釈は学会において注目されるものであり、加えて『釈摩訶衍論』の引用も稀有である。なお全文の翻刻と典拠調査については別稿を準備している。

### 2. 断簡の状態と先行研究

#### 2.1. 断簡の状態

断簡は高麗大蔵経の雑版に分類され、『高麗版零葉集』により見ることができる。内容は、巻5の第11丁、12丁、21丁、22丁の4枚と、巻7の第25丁、26丁の合計6枚からなる。1丁の形式は20字30行。1行目と2行目の間に「起信抄」という題名と丁数が見える。作者の表示はない。6枚合計の文字数は約3600文字である。

#### 2.2. 先行研究

藤田亮策は『海印寺雑板攷』（1992年、原著は1944年）で断簡について次のように述べる<sup>1)</sup>。第一に、巻数から宋代の延俊『起信論演奥鈔』十巻の一部と推定されることをいう。これは義天『新編諸宗教蔵総録』に収録する『大乘起信論』注釈の中、断簡に記される七巻以上の分量を持つものは、延俊『起信論演奥鈔』だけだからである。延俊は宋代に活動した華嚴系統と考えられる学者であり、『起信論

演奥鈔』逸文が日本の順高『起信論本疏聴集記』や湛睿『起信論義記教理抄』に引用されている。平燕紅は延俊について、11世紀北宋代の学者で法蔵、澄観、宗密、子璿を重視し、活動年代はほぼ1024年前後から1088年前後と推定する<sup>2)</sup>。第二に、行字数から高麗義天(1055-1101)刊行の続蔵の復刻と考えられること。

本稿は、これらを念頭に置きつつも、まずは断簡自体の解説を中心に取り組み、作者問題は次の課題とする。

### 3. 内容分析

#### 3.1. 『起信論義記』（『起信論疏』）との対応

本断簡は、法蔵の『起信論義記』を宗密が改変した『起信論疏』に対する復注である。宗密『起信論疏』はほとんどが法蔵の義記と似るが、ごく一部に改変が見られる。詳細は後述するが本断簡も対照の結果、宗密『起信論疏』の注釈であることがわかった。ただ宗密『起信論疏』には適当な刊本がないので、便宜的に法蔵『起信論義記』との対応を示すと次のようになる。

第一に、巻5の第11丁、12丁は、『大乘起信論』の心生滅門の冒頭部分「心生滅者、依如来蔵故、有生滅心。所謂不生不滅、与生滅相合、非一非異。為阿梨耶識。」(大正蔵32・576中)を注釈した『起信論義記』巻中本(大正蔵44・254下)に対する解釈である。

第二に、21丁、22丁は『大乘起信論』の心生滅門の「此識有二種義。能攝一切法生一切法。」(大正32・576中)を注釈した『起信論義記』巻中本(大正蔵44・255下)(同・256上)に対する注釈である。

第三に、巻7は『大乘起信論』の無明熏習の部分「無明熏習義、有二種。云何為二。一者根本熏習。以能成就業識義故。二者所起見愛熏習。以能成就分別事識義故。云何熏習起淨法不斷。所謂以有真如法故能熏習無明。習因縁力故。則令妄心厭生死苦樂求涅槃。以此妄心有厭求因縁故即熏習真如。自信己性。知心妄動無前境界。修遠離法。以如實知無前境界故。種種方便起隨順行不取不念。」(大正蔵32・578中)を注釈した『起信論義記』巻下本(大正蔵44・271上)に対する解釈である。

注釈は、おおむね逐語釈であるが、内容によっては独自の問題を建てて論じている。具体的なことは後述する。

#### 3.2. 引用文献

引用文献は『大乘起信論』、宗密『起信論疏』が多いのは当然として、その他で

は『釈摩訶衍論』、『成唯識論』、窺基『成唯識論述記』、僧肇『宝蔵論』などが引用される。とくに注目されるのは『釈摩訶衍論』の引用である。

### 3.3. とくに『釈摩訶衍論』引用について

これを具体的に示すため対応を示す。〈表1〉は宗密『起信論疏』の代わりに法蔵『起信論義記』巻中本と、『起信抄』第5, 11丁, 12丁(途中まで)の対応である。

〈表1〉

	法蔵『起信論義記』巻中本 大正44・254c10-255a13	『起信抄』 巻5・11丁, 12丁
1		皆約通用, 説受熏義。『論』云。「所熏五法随来, 与能熏, 共会和合, 同事俱轉」故。 若説上轉門, 却以四無為, 是能熏, 五有為等一心, 為所熏, 何故。一法界心, 亦作所熏。 答, 非無為故, 能成無為, 是受熏義故。下『疏』云「謂熏心体成染淨等」。『大論』有二自在, 五有為, 約初自在, 作能熏, 四無為, 約後自在作能熏, 由是心体上下兩処皆是処熏, 亦即理性, 随染淨二縁也。
2	○第二辨相 所謂不生不滅, 与生滅和合, 非一非異。 「不生滅」者, 是上, 如来蔵清淨心, 動作生滅, 不相離, 故云和合, 非謂別有生滅, 来与真合。  謂生滅之心  心之生滅, 無二相故。 心之生滅。	『注』「非謂別有」等者, 五義。一云, 妄依真起, 非別外来, 即心不覺, 常無別異故。二云, 染淨雖殊, 通依無二故, 非外来。三云, 五種有為, 与四無為, 不離大撰主識, 豈是心外別有。四云, 不覺熏於覺, 一識具二義, 亦非外来。五云, 意説真与妄合, 不是妄与真合。 「生滅之心」者, 即相之性, 或揀不生滅之心, 並依主釈。 「心之生滅」者, 即性之相, 互不相異故無二相。 『疏』「心之」下, 備釈前段, 略指染縁起, 今此備釈染淨, 或前偏指隨縁, 此備釈隨縁, 不變心之不生滅者, 不變義, 或梨耶心中四無為, 或一法界心中, 後自在義。
3	因無明成。  生滅之心, 從本覺起。  而無二体不相捨離, 故云和合, 故『下』云, 如大海水因風波動, 水相風相不相	「因無明成」者, 因無明動故, 成立真心不動之義, 余可例知。 「生滅之心」者, 生等四相妄心。 「從本覺起」者, 無明為縁, 本覺為因, 如病眼, 從淨眼起, 有云, 「本覺即如来蔵」。余之所云, 皆為謬説者, 是何言歟。豈空如来蔵所撰如来蔵, 皆名本覺乎。又二種本覺, 不得名阿梨耶乎。故知, 如来蔵有, 即本覺有, 非本覺, 無雷同也。 『疏』「無二体」者, 覺与不覺, 唯一心体, 又不變隨縁二義一体, 又理事相即故, 妄本即真故, 如来

<p>捨離。乃至廣説。 此中水之動是風相。</p> <p>動之濕是水相。以水拳体動故。水不離於風相。無動而非濕。故動不離於水相。心亦如是。不生滅心拳体動故。心不離生滅相。生滅之相莫非真故。生滅不離於心相。如是不離名為和合。</p>	<p>藏即阿頼耶故。三界虚偽唯心作故。 「水之動」者、揀樹一動由樹動。雖是風相、不与水相合故。 「動之濕」者、揀不動之濕。雖亦是水、而与風相、無不相離義。</p>
<p>4 此是不生滅心、与生滅合。以是隨緣門故。 非是生滅与不生滅合。</p> <p>以此非是向本真如門故。</p> <p>「非一非異」者。</p>	<p>『疏』。「此是」下。揀濫不生滅。是所熏能合。生滅是能熏所合。応云。是隨染縁下転門。疏文総也。 「非是」下。揀上転。若欲説上転。応云。生滅与不生滅合。以是隨淨縁。向源上転門故。有將上転。便作真如門者。二門。既濫終頓奚分。 『疏』云「向本」者、但是信。向本源證。入真如義門。非謂便説頓義。若真如門。豈有生滅与不生滅合耶。思之。 『論』。「非一非異」者。『疏』中二義。如文。『大論』二義。一云。四無為別作用。与通作用。不同理故。「非一」。法界心無為自在。与有為自在亦爾。為無為別。成非一義。又法界心。有為自在。并四無為通作用。与五有為不異理故。「非異」。二云。所熏淨与能熏染各別。名「非一」。若説上転。反此知之。能熏所熏。但一心作。無有他故。名「非異」。</p>
<p>5 「真<sup>□</sup>全体動」故。心与生滅。非異。而恒不變真性故。与生滅不一。</p>	<p>『疏』「真<sup>□</sup>全体動」者。隨縁義。非少分動故。不變真性者。相成生滅。雖有動転。性元不動故。非一也。前説別作用。通作用。不同理故。義与此同。問。既全体動。何故。又云不變耶。答。如全金成釧。而金体不變。鏡全成青黃。而鏡体無改變。又不導青黃有起滅。是謂真心凝。而不滯和。而不流経渭相入。而清濁異。斯之謂歟。</p>

対照表の中、1の断簡は『義記』に対応する部分はない。ここで断簡は『釈摩訶衍論』を用いて熏習を解釈している。すなわち断簡の「『論』云。「所熏五法随来。与能熏。共会和合。同事俱転」は『釈論』卷二（大正蔵32・610）の文である。続く「下疏云、謂熏心体成染淨等」は『義記』（大正蔵44・270b24）の文であるが、続いて『釈論』に言及し、それには二自在があるとして、五有為と四無為の教説を引用している。五有為と四無為は『釈論』卷二（大正蔵32・609上）に説かれる。

2の「非謂別有」から『義記』の註になるが、断簡はそれに五義があるとして注釈する中、「三云。五種有為。与四無為。不離大摂主識。」に説かれる内容は前述した『釈論』の教説である。

3は『義記』に沿って注釈している。

4は断簡に、「下転門」という言葉が出る。これは「上転門」と対で使われる『釈論』の用語である。「下転門」は「諸染法が有力で諸淨法が無力、本に背いて

下下転」になることをいう。「上転門」は「諸浄法が有力で諸染法が無力、原に向いて上上転」という(巻2・610上)。さらに非一非異の解釈では、『釈論』巻二(610下)を引用し、四無為と法界心との関係で非一非異を論じている。

5は、最初の引用文が、注釈対象が『義記』ではなく厳密には宗密の『起信論疏』であることを示す。すなわち『義記』で引用する文は「真<sup>心</sup>全体動」であるが、本断簡は「真<sup>如</sup>全体動」とある。「真心」と「真如」の違いであるが、ここで宗密『起信論疏』の該当部分<sup>3)</sup>を見ると「真如」になっている。

#### 4. 結語

本稿の結論は次の通りである。

第一に、本断簡は、基本的に法蔵『起信論義記』と対応するが、文字の異同から実際には宗密の『起信論疏』への注釈であることがわかった。

第二に、引用上の特徴は、『起信論』、『起信論義記』以外では、護法等『成唯識論』、窺基『成唯識論述記』、僧肇『宝蔵論』などが引用されるが、注目されるのは『釈摩訶衍論』引用である。

最後に今後の課題を述べる。第一に、全文の翻刻を行い、典拠調査も行うこと。続いて、先行研究で指摘されていた延俊の『起信論演奥鈔』逸文との関係を調査するため、『起信論演奥鈔』逸文を集成し断簡との関係を考察することである。

1) 藤田亮策「海印寺雑板攷」(『朝鮮学報』138, 1991年, 原著は1944年)。

2) 平燕紅「玉溪延俊についての考察」(『宗教研究』94号, 2021年), 157頁。

3) 法蔵述, 宗密録『起信論疏』(京都大学谷村文庫刊, 江戸中期刊本)巻一, 22丁左。

〈参考文献〉

(一次文献)

『起信抄』(朝鮮総督府図書館編『高麗板零葉集』1943年)。

(二次文献)

藤田亮策(1944)1991「海印寺雑板攷」『朝鮮学報』138: 1-98。

平燕紅2021「玉溪延俊についての考察」『宗教研究』94(別冊): 157-158。

〈キーワード〉 起信抄, 高麗大蔵経, 起信論疏, 釈摩訶衍論

(東洋大学東洋学研究所客員研究員, 博士(文学))